

費用額（10割分） = 単位数×単位単価（居住地（日高市）= 10.14）※端数は切り捨て

利用者負担額（1割の場合） = 10割分の額 - {10割分の額×0.9（1円未満切り捨て）}

	日高市にお住まいの方		入間市にお住まいの方				
	事業対象者 要支援1	要支援2	事業対象者 要支援1	要支援2			
基本利用料（単位）	1月につき	1672	3428	1月につき	384	395	
費用額（10割）	1月につき	16,954 円	34,759 円	1月につき	3,943 円	4,056 円	
利用者負担額	1割	1月につき	1,696 円	3,476 円	1月につき	395 円	406 円
	2割	1月につき	3,391 円	6,952 円	1月につき	789 円	812 円
	3割	1月につき	5,087 円	10,428 円	1月につき	1,183 円	1,217 円

※入間市在住の方で月4回（要支援2の方は8回）を超える場合				
	事業対象者 要支援1	要支援2		
基本利用料（単位）	1月につき	1672	3428	
負担額（10割）	1月につき	17,171 円	35,205 円	
利用者 負担額	1割	1月につき	1,718 円	3,521 円
	2割	1月につき	3,435 円	7,041 円
	3割	1月につき	5,152 円	10,562 円

	日高市にお住まいの方		入間市にお住まいの方				
	事業対象者 要支援1	要支援2	事業対象者 要支援1	要支援2			
運動器機能向上加算（単位）	1月につき	225	225	1月につき	225	225	
費用額（10割）	1月につき	2,281 円	2,281 円	1月につき	2,310 円	2,310 円	
利用者負担額	1割	1月につき	229 円	229 円	1月につき	231 円	231 円
	2割	1月につき	457 円	457 円	1月につき	462 円	462 円
	3割	1月につき	685 円	685 円	1月につき	693 円	693 円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1月につき	88	176	1月につき	88	176	
費用額（10割）	1月につき	892 円	1,784 円	1月につき	903 円	1,807 円	
利用者負担額	1割	1月につき	90 円	179 円	1月につき	91 円	181 円
	2割	1月につき	179 円	357 円	1月につき	181 円	362 円
	3割	1月につき	268 円	536 円	1月につき	271 円	543 円
事業所評価加算	1月につき	120	120	1月につき	120	120	
費用額（10割）	1月につき	1,216 円	1,216 円	1月につき	1,232 円	1,232 円	
利用者負担額	1割	1月につき	122 円	122 円	1月につき	124 円	124 円
	2割	1月につき	244 円	244 円	1月につき	247 円	247 円
	3割	1月につき	365 円	365 円	1月につき	370 円	370 円

※飯能市、日高市、入間市共通

	処遇改善加算の単位数	利用料（10割分）
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1月につき 介護報酬総単位数 × 5.9%	左の単位数 × 単位単価
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	1月につき 介護報酬総単位数 × 1.2%	左の単位数 × 単位単価
介護職員等ベースアップ等支援加算	1月につき 介護報酬総単位数 × 1.1%	左の単位数 × 単位単価

## 介護保険給付対象外サービス等の利用料

雇食代（おやつ代を含む）	1日につき	850 円
リハビリパンツ代	1枚につき	150 円
布パンツ代	1枚につき	200 円
パット代	1枚につき	40 円
その他の費用（希望された場合）	陶芸教室やフラワーアレンジメントで 使用する材料費、外出行事で利用する 施設の入場料等	実費